

各部会の所管事項及び日程・協議事項について

1 各部会の所管事項

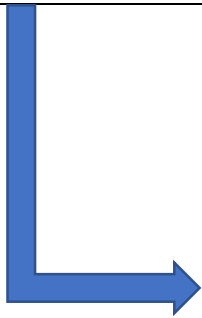
部会	未来創造部会	安全安心部会	活力元気部会
所管事項 (共通)	地方創生（人口減少の克服と地域活性化）の推進、D Xの推進 S D G s の推進、アフターコロナのまちづくり、インクルージョンの推進		
所管事項 (個別)	子育て、教育、生涯学習（芸術文化、スポーツ）、女性活躍、多文化共生、市民協働、情報（D X）、シティプロモーション、移住、行財政など	福祉、健康、医療、病院、防災、消防、環境、新電力、ゼロカーボンシティ、S D G s、公共交通など	観光、港湾、商工業、企業誘致、農林水産業、都市整備、住宅（空き家）、上下水道など
主な担当 部局	企画管理部、財務管理部、市民生活部、福祉保健部、教育委員会	財務管理部、市民生活部、福祉保健部、消防本部、市民病院	企画管理部、産業経済部、都市整備部、上下水道部

2 日程・協議事項

開催時期	会議名	協議事項
令和 3 年 1 2 月 1 5 日（水）	第 1 回全体会	・ 審議会運営方法 ・ 第 3 次総合計画策定方針 ・ 意識調査、広聴事業の結果報告 ・ 第 2 次総合計画の施策評価の報告 ・ 射水市を取り巻く情勢
令和 4 年 2 月 2 日（水）	第 2 回全体会	・ 主要課題の整理（全体） ・ 基本構想（骨子案）
令和 4 年 2 月 1 0 日（木） 2 月 1 5 日（火） 2 月 1 6 日（水）	第 1 回部会 安全安心部会 未来創造部会 活力元気部会	・ 基本方針（案）の枠組みの検討 ・ 政策ごとの課題の整理と主要施策の検討
令和 4 年 4 月中旬以降	第 2 回部会	・ 基本構想素案の検討（所管事項分） ・ 基本計画骨子案の検討（所管事項分）
令和 4 年 5 月	第 3 回全体会	・ 各部会報告 ・ 基本構想素案 ・ 基本計画骨子案
令和 4 年 7 月	第 3 回部会	・ 基本計画素案（所管事項分）
令和 4 年 8 月	第 4 回全体会	・ 各部会報告 ・ 基本計画素案（パブリックコメント案）
令和 4 年 1 0 月	第 4 回部会	・ パブリックコメントの結果概要 ・ 素案の修正について
令和 4 年 1 1 月	第 5 回全体会	・ 各部会報告 ・ 答申案

※ 令和 5 年に実施計画の報告で審議会を 1 回開催する予定。

3 射水市総合計画審議会 協議の大まかな流れ（案）

協議事項	第2回全体会 (2/2)	第1回部会 (2/10～16)	第2回部会 (4月)	第3回全体会 (5月)	第3回部会 (7月)	第4回全体会 (8月)
○全体構成 ○基本構想骨子案	・計画の全体構成の確認 ・部会での協議に向けた"たたき台"としての基本構想骨子案の検討					
○基本方針及び政策・施策の検討		・基本方針の考え方について ・政策ごとに踏まえるべき施策の検討・協議				
○基本構想素案 ○基本計画骨子案			・基本構想素案について、各部会が所管する箇所の確認 ・基本計画骨子案について、各部会が所管する政策部分の検討・協議	・各部会での協議結果を報告 ・基本構想素案を決定 		
○基本計画素案					・各部会にて、所管事項の基本計画素案の確認	・各部会での協議結果を報告 ・基本計画素案（パブコメ案）を決定 

※ 上記以外にも必要に応じて会議を適宜開催